

福知山線の列車脱線事故に係る対応について

福知山線列車脱線事故に係る航空・鉄道事故調査委員会報告書による国土交通省に対する建議3件及び所見1件を踏まえ、平成19年9月4日付け通達による指導及び検討会・研究会を設け検討・研究を行うことにより対応することといたしました。

1. 通達（平成19年9月4日）（別添1、2及び3を参照下さい。）

建議(1) インシデント等の把握及び活用方法の改善

- ①インシデント等の把握のため運行記録装置等を活用すること
- ②乗務員等からインシデント等が自発的に報告されるように制度の充実に取り組むこと
- ③事故等の必要な分析を行うこと

建議(2) 列車無線による交信の制限

- ①交信は安全運行を妨げることがないように運転士の判断を優先すること
- ②走行中の交信内容の記録は原則禁止とすること

建議(3) メーカー担当者等への関係法令等の周知徹底

- ①機器のメーカーや保守の受託者の直接の担当者に至るまで関係法令等を周知すること

2. 検討会・研究会

建議(1) インシデント等の把握及び活用方法の改善

交通政策審議会鉄道部会技術・安全小委員会において次の内容を検討

- ①事故等の分析結果の他事業者における活用の仕組み
- ②部門間横断的なインシデント等の情報の総合的な分析、効果的な活用

建議(2) 列車無線による交信の制限

関係協会、鉄道事業者等からなる検討委員会において次の内容を検討

- ①運行状況をリアルタイムに指令員が把握できる装置の活用等による運転士の負担軽減
- ②車掌の活用等による指令と運転士との交信の低減

所見 事故発生時における車両の安全性向上方策の研究

- ①鉄道事業者、メーカー等からなる車両の安全性向上方策研究会において、空間の確保を含めた一層の車両の安全性向上方策を検討
- ②これまでの研究成果を改めて整理し、鉄軌道事業者、メーカー等に周知

参考として、別表に建議及び所見の全文と国土交通省の対応の関係を示します。